



10/20 申 9 号第 6 回交渉にて 全ての項目の交渉を終了！！

この間の交渉で、適応障害にまで追い込まれ就労不可能になった組合員が就労できる状態になるよう、会社として努力することを確認してきました。

今交渉で確認してきた内容は以下の通りです。

- 会社として丁寧な状況把握を行い、駅業務以外で就労可能な箇所を検討し、就労可能となり復帰している。

⇒労使議論をふまえて努力してきたことを確認！！

- 本部本社間の「新たなジョブローテーション施策」について、議論経過も含めて八王子支社としても認識している。

⇒一方的なコミュニケーションでは成立せず、丁寧に努力を尽くし、双方のコミュニケーションとならなければ成立しないことを確認。

⇒「新たなジョブローテーション施策」の趣旨を理解し、社員に寄り添ったコミュニケーションを取っていくことが重要であると確認！

⇒同じ事象を起こさないよう、努力を行いステップアップしていくことを確認！

この間連帯し、支えてくれた全国の仲間
感謝いたします。

一人で悩まず JR 東労組に結集し、
様々な問題解決に向け、共にたたかおう！！